

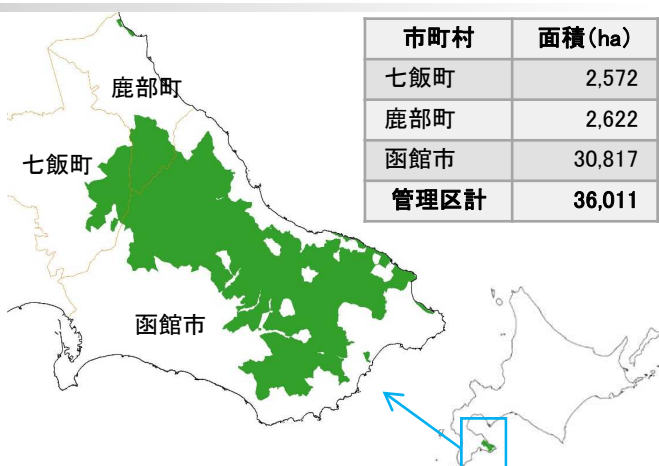


北海道有林野 整備管理計画（渡島東部管理区）の概要



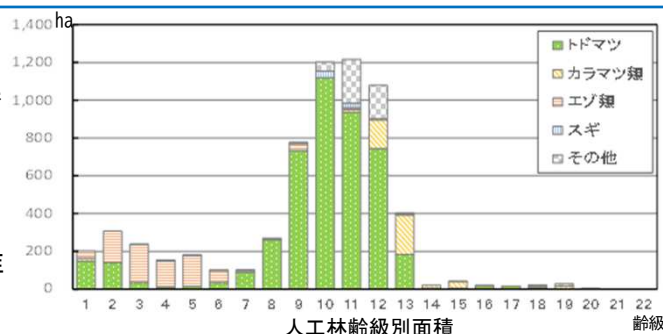
管理区の概要

- ・当管理区は、渡島半島東端部（亀田半島）に位置し、渡島総合振興局管内の函館市、七飯町、鹿部町の3市町に所在しています。
- ・気候は、北海道でありながら温暖で積雪が少なく、スギやブナ、アカマツ、キタゴヨウなど本州で見られる樹種が生育しており、道南特有の森林景観を形成しています。
- ・森林の特色として、管内市町の貴重な水資源の大半を供給する水源林としての森林機能の発揮に加え、漁業が地域の基幹産業の一つであるため、土砂流出による河川の汚濁を防止し、地域の人々の暮らしを守る上で重要な働きをしていることがあげられます。
- ・森林面積は約36千ha、その大部分がブナやミズナラなどの広葉樹林であり、一部の地域では針葉樹も点在し針広混交林を呈した天然林となっています。人工林面積については、約8.5千haであり、うち約8割がトドマツとなっています。



多様で先導的な森林づくりに係る取組

- ・人工林については、11 齢級以上の利用期を迎える森林の面積が全体の60%を占め高齢級化しているほか、林業従事者の高齢化も進んでおり、作業の機械化・低コスト化を図るため、適地では単層林施業（5ha まで皆伐）を基本とし、高齢級人工林から積極的に更新を図ります。また、地形が厳しい箇所では、複層林施業（1ha 未満の皆伐）を基本とし、林地の保全等に配慮しつつ更新を図っていきます。
- ・天然林については、資源の回復を図るため、伐採は実施せず推移を見守ることとします。
- ・治山事業については、公益的機能が特に重要視される森林において、毎年1箇所程度保安林整備事業を実施していくよう3年程度ごとに新規箇所を計画していきます。



○目標の指標

【育成単層林・育成複層林・天然生林別面積(単位:ha)】

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により、多様な樹種や林齢からなる森林の育成を目指します。

区 分	令和元年度	令和13年度
育成単層林	7,794	7,164
育成複層林	1,726	2,356
天然生林	26,491	26,491

○計画量

【伐採材積】 (単位:千m ³)			【更新面積】 (単位:ha)			【路網開設】 (単位:km)		
区 分	前 期	後 期	区 分	前 期	後 期	区 分	前 期	後 期
主 伐	94.3	154.5	人工造林	246 (417)	340 (557)	林 道	0.0	0.0
間 伐	93.9	70.5	天然更新	0 (0)	0 (0)	林業専用道	3.1	0.0

※括弧内の数値は区域面積

資源や技術力を活用した地域貢献に係る取組

- ・傾斜が緩やかな人工林伐採跡地で、植栽後に下刈り用の機械が林内を走行できるよう、林内作業路を設けて大型機械により地拵えを実施する造林・保育作業を推進します。また、植栽が容易なコンテナ苗の活用や列状間伐の推進により、森林施業の低コスト化・省力化を図ります。
- ・一般民有林の森林整備が図られるよう、森林所有者と協定等を締結し、林業専用道等の共同使用や立木販売の共同実施など共同施業・共同出荷について取り組みます。
- ・機械の導入や雇用の確保に取り組む地域の林業事業者を育成するため、安定的な事業量の確保及び計画的な発注に努めるほか、計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業者と協定を締結し、複数年にわたり連携して森林整備に取り組みます。
- ・地域への森林認証材の安定的な供給に向けて、CoC 認証事業者に限定した入札による立木販売を行います。
- ・低コスト施業の知識向上を図るため、機械作業を前提とした造林地の造成について、地元林業事業者などとも連携しながら新たな技術の開発について検討します。
- ・木育マイスター等による森林体験学習や小中学校の林業現場見学等の場として、積極的にフィールドの提供を行います。



機械作業による地拵え

○目標の指標

【森林づくりに伴い産出される木材の量】

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

43千m³/年

(平成29～令和2年度
までの実績平均)

45千m³

(令和13年度)